

第18回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会

平成19年8月7日（火）

【司会】 ただいまから、第18回の独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を始めたいと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

まず、初めにご報告申し上げます。本日は水資源機構分科会委員及び臨時委員、総数6名のうち、全員のご出席をいただいております。ありがとうございます。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条の規定に基づき定足数に達しております、本会議は成立しております。

本日の議題は平成18事業年度財務諸表、第5回水資源債券の発行、役員退職手当に係る業績勘案率の3件でございます。

次に、議事の取り扱いを確認させていただきます。会議の公開につきましては、議題の一部、最初の財務諸表、それから2番目の水資源債券の発行を傍聴可としております。また、議事録は、後日ホームページ等で公開することとします。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

【分科会長】 それでは、審議に入ります前に、本日の配付資料につきまして、事務局より確認願います。

【事務局】 事務局より資料の確認をさせていただきます。

平成18事業年度財務諸表についてでございますが、資料1-1から1-3までございます。1-1につきましては、このきれいな縦長のカラフルな図が入っている表でございますが、18事業年度決算の概要という資料でございます。資料1-2ですが、貸借対照表及び損益計算書の概要、これは横長のカラーのラインが幾つか入っている表でございます。資料1-3ということで、クリップ閉じの冊子が幾つか束になっているものでございますが、財務諸表についてでございます。

続きまして、資料2のほうですが、第5回水資源債券の発行。資料2-1で第5回水資源債券発行認可申請の概要について、資料2-2としまして、第5回水資源債券の発行及び発行事務の委託についてという、認可申請の資料でございます。

その他、退職役員に係る業績勘案率につきまして、資料3-1、3-2、3-参考ということで、資料がそれぞれございます。最後に関係法令一覧を載せてございます。

以上でございます。

【分科会長】 それでは議事に入らせていただきますが、議題1は平成18事業年度財務諸表であります。この議題につきまして、事務局から説明してください。

【事務局】 事務局から議題1の平成18事業年度財務諸表につきまして、ご説明いたします。

独立行政法人は通則法の規定によりまして、毎事業年度、終了後3カ月以内に作成しました財務諸表を主務大臣に提出し、認可を受けなくてはなりません。主務大臣は、その承認をする際に、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。本件につきましては、水資源機構理事長から平成19年6月28日付で国土交通大臣に提出されました平成18事業年度財務諸表につきまして、評価委員会のご意見を伺うものでございます。

以上でございます。

【分科会長】 次に、国土交通大臣に対して提出された承認申請の内容について、水資源機構から説明をお願いします。

【水資源機構】 それでは、お手元に資料の1-1から1-3までございますが、内容につきまして、資料1-1でご説明させていただきます。なお、皆様方の左手のスクリーンに、その概要を掲げておりますので、これでご説明させていただきます。

まず、貸借対照表でございます。これは平成19年3月31日現在の当機構の財政状況をあらわしているものでございます。総資産は4兆5,865億円、前期比、すなわち17事業年度比で903億円の減となっております。主な資産といたしましては、事業用固定資産、事業用建設仮勘定、割賦元金となっております。負債は、4兆4,842億円でございます、前期比973億円の減となっております。主な負債といたしましては、事業用固定資産の取得原資を計上しております資産見返補助金等、事業用建設仮勘定の取得原資を計上しております建設仮勘定見返補助金等、長期借入金、水資源債券となっております。資本は1,022億円でございます、前期比69億円の増となっております。主な資本は積立金でございます。

次に資産、負債、資本の主要なものの動向について、説明させていただきます。まず、事業用固定資産でございます。これは事業完了をしましたダム、水路等の固定資産を計上しております。前期末2兆7,433億円に対して、当期末2兆6,961億円となっております。この要因は中央の吹き出しにありますとおり、浦山ダム、日吉ダム、愛知用水二期の3事業が完了したことに伴う建設仮勘定からの振りかえで238億円の増。右の吹き出しにありますとおり、減価償却等で711億円の減。その結果、前期比472億円の減

となっております。

続きまして、事業用建設仮勘定でございます。これは、新築・改築事業を実施中の経費を計上しております。前期末9,357億円に対して、当期末9,609億円となっております。この要因は実施中の事業進捗に伴いまして、676億円の増。先ほどご説明いたしました浦山ダム等3事業の完了に伴いまして、事業用固定資産等に振りかえたことにより425億円の減。その結果、前期比251億円の増となっております。なお、事業用建設仮勘定は新築・改築事業の完了等に伴いまして、ちょっと複雑な会計処理をしておりますので、それについて説明させていただきます。

まず、422億円でございますが、18年度で完了いたしました浦山ダムと3事業に係るもので、このうち208億円について事業用固定資産へ振りかえております。また、事業実施に当たり、機構が受益者にかかわって調達しておりました借入金等に係る144億円については、受益者に対する債権を計上することから割賦元金を新規に計上しております。これに合わせて、負債の部に資産見返負債を同額、新規計上しております。また、当該借入金等から発生しております建設利息の17億円につきましても、受益者への債権として割賦元金へ振りかえております。

次に建設事業費186億円につきましては、愛知用水二期の牧尾ダム堆砂除去に係る費用でありまして、これについては現状回復に係るものであることから事業用固定資産へは計上せず、損益計算書の建設事業費へ振りかえております。なお、この事業費のうち、機構が受益者にかかわって調達しておりました借入金等43億円については、受益者に対する債権を計上することから割賦元金を新規に計上し、あわせて負債の部に建設仮勘定見返補助金等を同額、新規計上しております。

受託業務費9億円につきましては、事業完了時に発電事業者へ持ち分を引き渡すことから損益計算書の受託業務費へ振りかえております。また、この費用処理しました建設仮勘定の財源として、負債の部に計上しておりました建設仮勘定見返補助金等についての同額を減額し、損益計算書に収益として計上しております。

最後の管理業務の2億円につきましては、管理業務における固定資産の取得でありまして、前年度において、仕掛り中のものを建設仮勘定へ計上していたもので、これが完成したことから事業用固定資産へ振りかえて計上したことによる減額でございます。

続きまして、割賦元金でございます。前期末9,253億円に対して、当期末8,482億円となっております。この要因は事業完了しました3事業の割賦元金を計上したこと

よる207億円の増。受益者より約定償還及び繰上償還を受け入れたことによる978億円の減。その結果、前期比771億円の減となっております。

続きまして、主な負債の動向でございます。まず、長期借入金でございます。前期末9,210億円に対して、当期末8,599億円となっております。この要因は、実施中の新築・改築事業に充てるための新規借入により、93億円の増。計画どおり、当期約定返済を行ったことによる704億円の減。その結果、前期比610億円の減となっております。

次に、水資源債券でございます。前期末2,128億円に対して、当期末1,860億円となっております。この要因は実施中の新築・改築事業に充てるための新規借入によりまして、110億円の増。計画どおり、当期償還を行ったことによる377億円の減。その結果、前期比267億円の減となっております。

続きまして、資本の部に計上しております積立金の動向でございます。前期末724億円、当期末854億円、前期比129億円の増となっております。これは平成17年度の利益129億円を積立金へ組み入れたことによるものでございます。

最後に損益計算書の説明をいたします。これは平成18年度の1年間の経営状況をあらわしているものでございます。右に収益、左に費用を計上しておりまして、その差額が当期の損益として表示されるものでございます。当期の費用は計上費用1,664億円、臨時損失53億円を計上。収益は経常収益1,736億円、臨時利益53億円を計上しております。なお、臨時損失、臨時利益については、貸借対照表に計上しております事業用固定資産の過年度の誤謬の修正額等を計上しているものであり、これについて損益は発生しておりません。当期の損益といたしましては、経常収益と経常費用の差額によりまして、72億円の純利益が生じております。目的積立金取崩額を含めると、81億円の当期総利益が生じております。なお、この当期総利益につきましては、通則法第44条第1項に基づき積立金として整理することとしております。

以上でございます。

【分科会長】 去年までに比べると努力はうかがわれるけれども、特段に見やすくなったとは、とても言えないようではありますが、この財務諸表につきまして、ご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。

【委員】 早く終わることが大命題なので、とりあえず。

既にお聞きしたと思いますが、少し確認させていただきたいのは、最後の8ページの目

的積立金取崩額9億円というのはどのようなものでしょうか。

【水資源機構】 これは、退職手当です。

【委員】 はい、わかりました。これ以上、なかなか易しくならないと思うので、以上です。

【分科会長】 ああ、そうですか。そのほかは、いかがでしょうか。

もし、ご意見がありました場合には、意見を付することになりますけれども、意見なしということで実質的に、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 皆さん、そういう取り扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、この財務諸表につきましては、意見なしといたします。

議事の2番目にまいります、これは第5回水資源債券の発行についてであります。

これにつきまして、事務局からご説明願います。

【事務局】 事務局から議題2の第5回水資源債券の発行について、ご説明いたします。

水資源機構は建設業に必要な費用に充てるために、国土交通大臣の認可を受けまして債券を発行いたします。国土交通大臣は認可をする際には、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。本件は水資源機構理事長から、平成19年7月19日付で国土交通大臣に申請がございました第5回水資源債券の発行につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。

以上でございます。

【分科会長】 それでは、次に国土交通大臣に対して提出された認可申請の内容について、水資源機構のほうから説明をお願いいたします。

【水資源機構】 それでは資料2-1に基づきまして、ご説明させていただきます。

発行目的は昨年度と同様に、機構が行っておりますダム及び用水路等の建設事業に充当することを予定しております。発行総額は150億円を予定しております。発行事務の委託につきましては、みずほコーポレート銀行への委託を予定しております。発行年限につきましては、機構の借入金及び債券の償還額の平準化などを図る観点から、150億円全額を3年債として発行することを考えております。その他、利払い方法等につきましては、昨年度と同様の予定でおります。なお、償還につきましては、ユーザーからの負担金を償還原資とし、償還期限に全額を一括して償還することとしておりまして、償還確実性に問

題はございません。

以上でございます。

【分科会長】 それではこの議題につきまして、ご質問とかご意見をお願いいたします。
いかがでしょうか。

【委員】 特にありません。

【分科会長】 それでは、特にご意見はないようですので、この件に関しましても意見なしとさせていただきます。

さて、次は個人情報といいますか、そういうものに係ることになりまして、傍聴者が、きょうは最初からずっとおられたということですが、傍聴者がおられる場合には、規定で、ここで退席を願うことになっています。

退席されました？

【司会】 はい、されました。

【分科会長】 そうですか。

それでは、次に議題の3にまいりたいと思いますが、役員退職手当に係る業績勘案率についてという議題であります。この議題につきまして、まずは事務局から説明してください。

【事務局】 それでは事務局から退職役員に係る業績勘案率につきまして、資料によりまして、ご説明申し上げます。

役員退職手当に係る業績勘案率は、国土交通省の独立行政法人評価委員会の取り扱い方針によりまして、法人の申請を受けて、評価委員会において審査し、決定されます。その決定方法につきましては、法人の実績に係る業績勘案率を0.0から2.0の間で決定しまして、それに役員個人の業績を0.0から0.2の間で増減しまして、最終的には全体で1.0を基本としております。本件は、水資源機構理事長から平成19年7月19日付で審査の申請がありました。平成18年度に退職された3名の役員の業績勘案率につきまして、審査し、決定するものでございます。

以上でございます。

【分科会長】 それでは、次に国土交通大臣への届出内容について、水資源機構のほうから説明願います。

【水資源機構】 それでは、平成18年度に退任をいたしました役員3名の業績勘案率の案につきまして、ご説明をさせていただきます。資料3-2をごらんいただきたいと思

います。

今回の対象者は平成18年7月に退任をいたしました●●前理事、●●前理事及び●●前監事、以上3名でございます。この3名の役員在任期間中の法人の業務実績につきましては、各事業年度とも中期目標どおりの実績を上げ、年度計画に基づき順調な運営を行ったと判断をいたしまして、それぞれ法人の業績による勘案率は1.0といたしております。

次に個人的な業績につきましては、この3名、それぞれ各担当分野におきまして、一定の業績は認められるものでございますが、この勘案率を加算するまでには至らないと判断をいたしました。したがって、3名の役員の総合的な業績勘案率につきましては、いずれも1.0として申請をさせていただいております。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【分科会長】 それでは、この議題につきまして、ご質問とかご意見いかがでしょうか。要するに退職金に関することですね。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、この議題につきましても、特にご意見はないようでありますので、意見なしということにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。今後の分科会の日程等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 今後の日程につきまして、事務局より申し上げます。

本年12月と、年が明けて来年2月でございますが、それぞれ長期借入金の認可申請が水資源機構から国土交通大臣あてに提出される予定でございます。長期借入金の認可に際しましては、今回の債券の発行と同様に、あらかじめ評価委員会のご意見を伺うことといたしております。会議の形式につきましては、いずれも郵送によります書面をもって行うことと予定させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【分科会長】 それでは議事の進行を司会に返しますので、最後よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。以上をもちまして、第18回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を閉会いたします。なお、本日の議事録につきましては、公表前に委員の皆様方にご発言内容の確認をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、私ども、国土交通省水資源部長からお礼のごあいさつを一言申し上げます。

【水資源部長】 長時間にわたりまして、ご審議いただきまして大変ありがとうございました。きょうの討論結果も踏まえて、適正な業務の執行に取り組んでまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

【司会】 長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

— 了 —